

八幡浜市浄化槽事業経営戦略

令和8年3月

八幡浜市産業建設部下水道課

目 次

1. 事業概要	1
2. 将来の事業環境	2
3. 経営の基本方針	3
4. 投資・財政計画（収支計画）	4
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	5
表：投資・財政計画（収支計画）	6
経営比較分析表（令和6年度決算）	8

八幡浜市浄化槽事業経営戦略(改定版)

団 体 名 : 八幡浜市

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業(浄化槽)

改 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度(供用開始後25年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	平成31年4月1日(一部適用)
処理区域内人口密度	23.26人/Km ²	流域下水道等への 接 続 の 有 無	—
処 理 区 数	公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、漁業集落排水事業処理区域外		
処 理 場 数	982基(令和7年度末見込)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	5人槽 3,570円/月 6~7人槽 4,270円/月 8~10人槽 4,720円/月 11~15人槽 5,230円/月 (消費税込)			
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	—			
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	—			
条例上の使用料*2 (20m ² あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,347 円	令和4年度	1,956 円
	令和5年度	2,341 円	令和5年度	1,953 円
	令和6年度	2,347 円	令和6年度	1,940 円
	※ 代表的な5人槽(1日あたり1.0m ² として計算)		※ 1人槽・1日あたり0.2m ² として計算	
	実質的な使用料*3 (20m ² あたり) ※過去3年度分を記載			

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道課10名(課長1名、庶務係2名・業務係2名、工務係3名、施設管理係1名、生活排水係1名)
事業運営組織	—

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	点検、清掃業務については、民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙 経営比較分析表のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本市の処理区域内人口は、令和6年度末において7,143人となっている。人口は年々減少していくと見込まれるものの、事業においては、設置基数が増加しており使用料も定額であることから、人口減少は今後10年間の経営に影響を与えないと判断している。しかし、今後年間の休止基数が新設基数を上回ってきた場合は、計画の見直しが必要となる。

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
処理区域内人口	7,143	6,985	6,827	6,670	6,512	6,354	6,202	6,051	5,899	5,747	5,596	5,452

単位：人

(2) 有収水量の予測

令和8年度以降、年22基(5人槽17基、7人槽3基、10人槽2基)の整備に伴い、増加していく見込みである。

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
有収水量	432,890	442,015	451,140	460,290	469,415	478,540	487,665	496,815	505,940	515,065	524,190	533,340

単位：m³

(3) 使用料収入の見通し

現行の使用料体系で据え置いた場合の使用料収入は、設置基数の増加とともに微増する見込みである。(投資・財政計画の収益的収支に合わせ消費税抜きとする)

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
使用料	38,354	38,505	38,498	39,208	39,918	40,629	41,339	42,049	42,759	43,469	44,179	44,889

単位：千円

(4) 施設の見通し

—

(5) 組織の見通し

—

3. 経営の基本方針

快適で安全な生活環境の形成と河川等の水質保全のために市設置型合併処理浄化槽を計画的に整備するとともに、適正な維持管理に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	国・県補助金を受け、計画的に整備を進める。(令和8年度から令和17年度までの10年間について策定)
-----	---

<p>・投資の目標に関する事項 市設置型浄化槽の新規整備については、循環型社会形成推進交付金及び愛媛県浄化槽設置整備事業補助金を受け、年22基(5人槽17基、7人槽3基、10人槽2基)の計220基を整備する計画である。</p>

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	過疎対策事業債等の有利な起債を利用する。 可能な限り一般会計からの繰入金を減らすよう努める。
-----	---

<p>・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 使用料収入については、浄化槽設置基数の増に伴う収入微増を見込んでいる。</p> <p>・企業債に関する事項 設置整備費から国・県補助金及び受益者分担金を除いた部分については、企業債借入するものと計画している。 公営企業債 償還期間40年(うち据置期間5年)・過疎対策事業債 償還期間30年(うち据置期間5年)</p> <p>・繰入金に関する事項 財源不足分については、一般会計からの繰入金により補填することとしている。</p>

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>・職員給与費に関する事項 現在最低人員での業務となっており、人員及び費用の削減は困難であるため、見直し時点での体制を維持するものとして作成している。</p> <p>・維持管理費(修繕費・委託費等)に関する事項 維持管理費については、整備(管理)基数の増加に伴う経費及び物価上昇による増加を見込んでいる。</p>
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	可能な限り市町村設置型による整備を継続する予定であるが、個人補助金型への移行も検討する。 (新規投資の取り止め)

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	汚水処理費(点検、清掃、修繕等)が使用料収入を上回っているため、使用料の見直しを検討する。
資産活用による収入増加 の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	—
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	計画中の修繕費は過去6年間の平均であり、プロワ等の消耗部品交換が主なものである。しかし、近年は経年劣化による大規模な修繕が増加傾向のため、長寿命化計画の策定、ライフサイクルコストの削減を検討する。
委託費に関する事項	—
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度、決算状況による事後検証を行い、5年ごとに経営戦略の見直しを実施する。
-------------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算見込)												
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	38,354	38,505	38,498	39,208	39,918	40,629	41,339	42,049	42,759	43,469	44,179	44,889		
	(1) 料金収入	38,354	38,505	38,498	39,208	39,918	40,629	41,339	42,049	42,759	43,469	44,179	44,889		
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他の														
	2. 営業外収益	61,706	73,735	73,891	71,008	73,608	73,648	73,565	74,419	74,689	75,037	75,526	75,897		
	(1) 補助金	48,966	58,846	58,839	55,549	57,744	57,376	56,889	57,335	57,200	57,141	57,225	57,188		
	他会計補助金	48,966	58,846	58,839	55,549	57,744	57,376	56,889	57,335	57,200	57,141	57,225	57,188		
	その他の補助金														
	(2) 長期前受金戻入	12,740	14,889	15,052	15,459	15,864	16,272	16,676	17,084	17,489	17,896	18,301	18,709		
	(3) その他の														
	収入計 (C)	100,060	112,240	112,389	110,217	113,526	114,276	114,904	116,468	117,447	118,506	119,705	120,785		
	1. 営業費用	89,935	94,641	94,078	95,845	97,618	99,395	100,813	101,120	101,159	101,066	100,774	100,642		
	(1) 職員給与	8,941	8,941	8,941	8,941	8,941	8,941	8,941	8,941	8,941	8,941	8,941	8,941		
基本給	4,771	4,771	4,771	4,771	4,771	4,771	4,771	4,771	4,771	4,771	4,771	4,771			
退職給付															
その他の	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170	4,170			
(2) 経費	53,952	58,192	57,285	58,333	59,391	60,449	61,507	62,565	63,621	64,678	65,735	66,791			
動力費															
繕修費	3,553	3,662	3,662	3,662	3,662	3,662	3,662	3,662	3,662	3,662	3,662	3,662			
材料費															
その他の	50,400	54,530	53,623	54,671	55,729	56,787	57,845	58,903	59,959	61,016	62,073	63,129			
(3) 減価償却費	27,041	27,507	27,851	28,570	29,286	30,005	30,364	29,613	28,597	27,446	26,098	24,909			
2. 営業外費用	5,907	5,335	5,389	5,484	5,566	5,641	5,708	5,766	5,819	5,856	5,908				
(1) 支払利息	3,011	2,974	3,028	3,075	3,119	3,156	3,185	3,204	3,223	3,257	3,294	3,346			
(2) その他の	2,896	2,361	2,361	2,409	2,447	2,485	2,523	2,562	2,562	2,562	2,562	2,562			
支出計 (D)	95,842	99,976	99,467	101,329	103,184	105,036	106,520	106,886	106,944	106,885	106,630	106,550			
経常損益 (C)-(D) (E)	4,218	12,264	12,922	8,888	10,342	9,240	8,383	9,581	10,503	11,622	13,075	14,236			
特別利益 (F)															
特別損失 (G)															
特別損益 (F)-(G) (H)															
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	4,218	12,264	12,922	8,888	10,342	9,240	8,383	9,581	10,503	11,622	13,075	14,236			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		16,482	29,404	38,292	48,634	57,874	66,257	75,839	86,342	97,963	111,038	125,274			
流動資産 (J)	54,353	48,569	48,569	49,348	50,127	50,906	51,684	52,463	52,463	52,463	52,463	52,463			
うち未収金	4,869	6,089	6,089	6,186	6,284	6,381	6,478	6,576	6,576	6,576	6,576	6,576			
流動負債 (K)	30,396	28,592	28,541	28,798	29,208	29,514	29,594	28,812	28,139	27,238	26,699	25,796			
うち建設改良費分	14,346	13,852	13,801	13,822	13,996	14,066	13,911	12,893	12,220	11,319	10,780	9,877			
うち一時借入金															
うち未払金	15,276	14,002	14,002	14,226	14,450	14,674	14,898	15,122	15,122	15,122	15,122	15,122			
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)															
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	38,354	38,505	38,498	39,208	39,918	40,629	41,339	42,049	42,759	43,469	44,179	44,889			
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
		前年度 (決算)	本年度 (決算見込)											
資本的 収入	1. 企業債	7,900	5,800	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	2,628	2,576	4,626	3,276	3,492	3,798	3,522	3,604	3,641	3,589	3,589	3,611	
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	4,501	3,084	8,588	8,588	8,588	8,588	8,588	8,588	8,588	8,588	8,588	8,588	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	1,046	711	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011	
	9. その他													
	計 (A)	16,075	12,171	24,825	23,475	23,691	23,997	23,721	23,803	23,840	23,788	23,788	23,810	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	16,075	12,171	24,825	23,475	23,691	23,997	23,721	23,803	23,840	23,788	23,788	23,810	
	資本的 支出	1. 建設改良費	15,830	11,598	20,463	20,316	20,466	20,318	20,468	20,320	20,469	20,320	20,469	20,320
うち職員給与費														
2. 企業債償還金		15,060	14,346	13,852	13,801	13,822	13,996	14,066	13,911	12,893	12,220	11,319	10,780	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	30,890	25,944	34,315	34,117	34,288	34,314	34,534	34,231	33,362	32,540	31,788	31,100		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	14,815	13,773	9,490	10,642	10,597	10,317	10,813	10,428	9,522	8,753	8,000	7,290		
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	13,884	12,992	8,504	9,671	9,611	9,345	9,826	9,456	8,535	7,780	7,013	6,318	
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	931	780	986	972	987	972	987	972	987	972	987	972	
計 (F)	14,815	13,772	9,491	10,643	10,598	10,317	10,813	10,428	9,522	8,752	8,000	7,290		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	201,188	196,442	192,190	187,989	183,767	179,371	174,905	170,595	167,301	164,681	162,962	161,782		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		前年度 (決算)	本年度										
収益的 収支分		48,966	58,846	58,839	55,549	57,744	57,376	56,889	57,335	57,200	57,141	57,225	57,188
	うち基準内繰入金	17,312	17,602	17,765	17,576	17,647	17,662	17,628	17,645	17,645	17,639	17,643	17,642
	うち基準外繰入金	31,654	41,244	41,074	37,973	40,097	39,714	39,261	39,690	39,555	39,502	39,582	39,546
資本的 収支分		2,628	2,576	4,626	3,276	3,492	3,798	3,522	3,604	3,641	3,589	3,589	3,611
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	2,628	2,576	4,626	3,276	3,492	3,798	3,522	3,604	3,641	3,589	3,589	3,611
合 計		51,594	61,422	63,465	58,825	61,236	61,174	60,411	60,939	60,841	60,730	60,814	60,799

経営比較分析表（令和6年度決算）

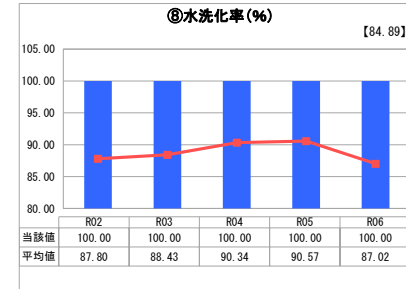
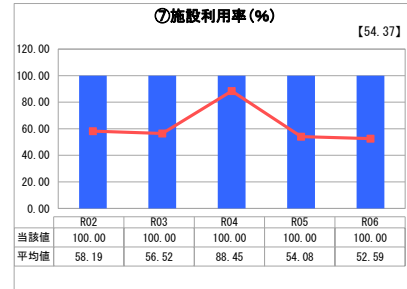
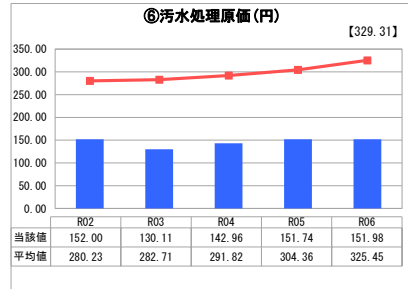
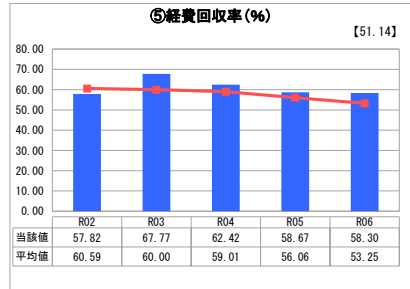
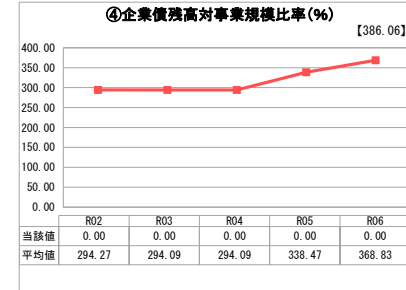
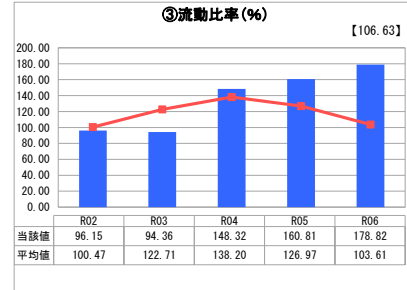
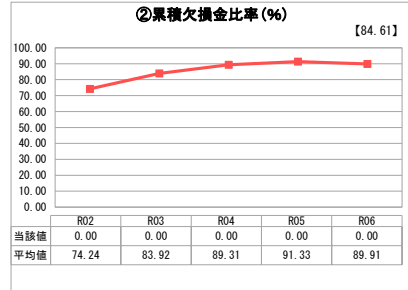
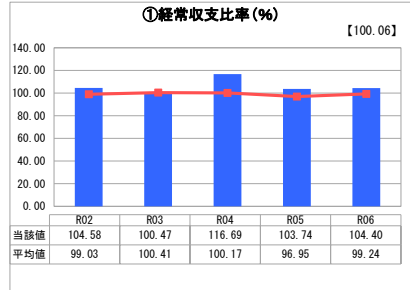
愛媛県 八幡浜市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	52.36	9.90	100.00	3,570

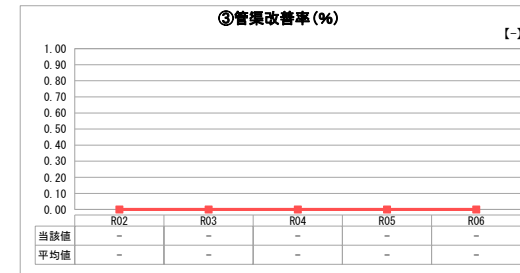
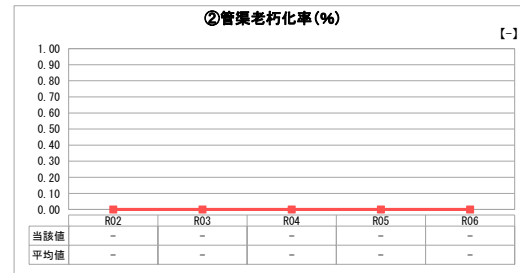
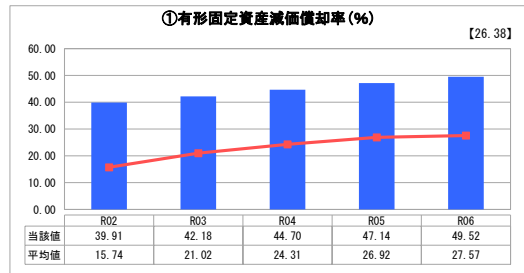
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
30,019	132.65	226.30
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,933	126.60	23.17

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は100%以上であるものの、一般会計からの繰入金に依存している。
 流動比率は、繰入金の増等に伴い、前年度より増加している。
 経費回収率は、修繕費等の維持管理費が増加したため、減少している。
 汚水処理原価は、全国・類似団体平均を下回っており、低コストで汚水処理が出来ている。

2. 老朽化の状況について

事業開始は平成12年度からで、初期に設置した浄化槽は老朽化が進行している。現在のところ、一定期間経過すると必要になる部品（ブローワー等）の取替交換が中心だが、浄化槽本体の大規模修繕も増加傾向にある。

全体総括

新規整備に伴う地方債償還額は平準化されつつあるが、一般会計からの繰入金に依存している。また、維持管理費用も増加傾向にあり、料金収入で賄っていない状況であるため、使用料の適正化及び経費節約に努める必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。